地域		事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
吹一・吹六	1	中の島公園とその周辺の整備 (1)雨水レベルアップ整備後の公園を屋根付きの駐車場 に 片山町からの水を取り込む雨水レベルアップ整備終了後 の公園整備の一環として、ポンプ施設上を屋根付きの駐車場にして、自動車、バイク、自転車を置けるようにして欲 しい。 (2)公園内でバーベキューができ、屋根と手洗い場の整備 を (阪急線路脇)旧テニスコート前の公園は、花見などでが、制用している。現在は火ラー)などもが製造してのいる。現在は火ラー)などもが設しているができるような施設をつくれるがとか。また、雨宿りや日陰としての屋根と、手や物を洗う場所が欲しい。 (3)神崎川河川敷にグランドゴルフ用の場所を確保中の島公園前の神崎川河川敷に、グランドゴルフなどができる敷地を確保整備されたい。今後ますます高齢化していくことと、その人たちの健康を考えたとき、グランドゴルフはますます盛んになる。その場所を確保整備していくのはますます盛んになる。その場所を確保整備していくのは先取りの施策と思う。なお、現在河川敷にある花壇は、新テニスコート脇に移してはどうか。	(市長回答) 駐輪場の設定はない。中の島公園は花見の名所でもあり、駅から遠いことを考えると、公園内に駐輪場を設置することは絶対に駄目ではないので、土木部と調整する。市内でバーベキューは煙などの面からほぼ不可能である。地域で管理いただけるなら可能である。神崎川河川敷のグラウンドゴルフができる敷地整備の要望は、大阪府に伝える。許認可の点で壁は高い。
	2	吹一地区公民館は市内で一番早く建設されたが、老朽 化し手狭なうえに分館を余儀なくされている。今後の計画 を明らかにされたい。	(市長回答) 老朽化しているが、330㎡の目安を切っていて、今の土地で建て替えると狭くなる。吹一地区公民館建て替えの優先度は中くらいの順位である。移転となると土地がない。例えば遊園の立体利用などの発想もある。
	3	①防犯カメラの設置基準はどのように定められているのか。 ②また、機器の管理、映像の活用について管理規則は定めているのか。 ③プライバシーの保護について管理規則はできているのか。	(市長回答) プライバシー保護よりも防犯面が優先されるようになっている。防犯カメラは犯罪へのある程度の抑止力になっている。防犯カメラは常時録画はしているが、常時監視はしていない。併せてプライバシーに関わる撮像は行っていない。吹田市では管理運用基準を持っており、個人情報保護審議会にも諮っている。
	4	府道十三・高槻線の内本町1丁目21番(内本町コーポ前)から内本町2丁目12番地への横断歩道が設置されているが、付近にはコンビニエンスストア等の施設があり自動車の駐停車で見通しが悪く、事故が起こりかねない。早急に歩行者用の押しボタン信号を設置する必要がある。合わせて、地域にある信号箇所の安全点検の必要がある。	(市長回答) 信号設置者は警察である。信号を設置することにより車や歩行者が滞留することで事故が増える場合もある。吹田警察署は、慎重に対応しないといけないとの見解である。要望は吹田警察署にお伝えする。
	5	ごみ収集について、元町・吹一小学校通用門付近のごみの収集時間が午前11時以降、遅い時は12時を過ぎる時もあり、カラスの襲撃でごみが散乱することが多く発生している。早期の解決策を要望する。(元町15番12号、元町16番17号付近2~3か所)	(市長回答) 我慢をお願いしたい。業者が収集のスケジュールを組んでいる。ご理解をお願いしたい。

12.010			コーニント こうり タロのか ルータ加日奴・「サバ
地域	No.	事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
	6	昭和町には公園が一つもない。高齢者も多く、遠くまでなかなか行けない。防災面から考えても、大小にかかわらず町内に公園は必要だと思う。現在、町内には空家も多く、長年住んでいない家も多くある。地価が高くいろいろな面で大変だが、そこをうまく活用されたい。	(市長回答) 近隣の公園をご利用いただきたい。密集市街地に新たな公園を設定することは無理である。
	7	各自治会では、数十人のお年寄りを抱えている。家族との同居であればよいが独居高齢者も多い。自治会長が毎朝様子を見に行くのも難しいので、何かいい方法はないか。(先日、シャープが安価の連絡用電話を発売したようなので、一度検討してみてはどうか。役所だけの費用ではなく、自治会の一部負担も考えてみてはどうか。)	(市長回答) 独居老人の場合、何かあれば連絡先は、自治会長になることがあるが、隣にも住人はいると思われる。保健師さんはすぐに緊急時部屋の中を確認することが可能である。自治会加入の働きかけを行っているが、他にも配食サービスや緊急通報システムもあるのでご利用いただきたい。
	8	吹田市東地区集会所閉鎖の件 過去5年の平均利用者数は年間1万を超えており、利用 頻度は高い。地域の活動の場所として、自治会活動・子ど も会のクリスマス会・地域住民及び高齢者の親睦の場・同 好会などに利用されているほか、過去には避難訓練時に も利用しており、住民は避難地とも考えている。また、自治 会としては災害用備蓄品の保管場所としても利用してい る。 以上より、当集会所は地域住民のコミュニティ施設として なくてはならない。耐震強度不足のため廃止されるのでは なく、耐震補強をして利用存続されたい。	(市長回答) 耐震診断の結果は、基準を下回っている。今後使うなら補強をしなければならない。今後使わないなら、立ち入り禁止となる。現在、使用する目的を各部局に聞いている最中である。もうしばらくお待ちいただきたい。
吹三	9	岸部の物流センターの件 大きな建物ができ、今年中にはオープンとのことだが岸 部地区への通行が困難な現在(一日約300台が旭街へ通 行する)、我々の生活道路で朝晩に大渋滞が起きるので、 対策をお願いしたい。	(市長回答) 物流センターがくることで、大型トラックが増える。十三高槻 線の整備を見込んだものである。十三高槻線は大阪府の管 轄だが大型トラックが通行すると少しの凸凹でも振動があるの で、厳しく見守っていく。
	10	吹三公民館の建て替えを希望する。ドアも開かない建物 では災害時の役にも立たない。(※同意見あり)	(市長回答) 吹三公民館の老朽化による建て替えの優先順位は中程度 である。現地で建て替えなら狭くなる。移転建て替えを視野に 入れて担当部は検討している。隣に児童遊園があるので、児 童遊園も含めて検討することも指示している。
	11	ごみ袋の無料配布の復活をされたい。(※同意見あり他3件:ごみ袋の配布は、自治会員同士のコミュニケーションになる/低所得家庭や高齢者への援助、地域での見守り・声掛けになる/仕入原価での提供でもよい。多種のごみ袋の焼却は焼却炉の耐用年数を早めることになる)	(市長回答) ごみ袋の廃止は市の支出を減らすためではなく、環境政策 上、ごみを減らすために行ったもので、ご理解いただきたい。
	12	地区福祉委員会活動場所(浜屋敷・毎月第3火曜日午前中使用)の利用料金を免除されたい。	(市長回答) 施設の設置目的を達成するために、指定管理者が規定に基 づき免除を行っているので、それ以外の免除はできない。
			1

地域	No.	事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
	13	吹三地区公民館での行事や高齢者いきいきサロンなどで、2階会議室までの階段の昇り降りが大変で参加できない方が多い。(※同意見あり:利用者の高齢化が進み階段の利用に苦労されている。誰もが利用しやすくするためにもエレベーターを設置して欲しい)	(市長回答) エレベーターを設置すると、その分面積がとられる。改築も 悩ましい問題である。階段昇降機で対応している地域が多い。
	14	市職員の地域への関わり方が希薄のように感じられるので、市職員や職員退職者に対して、地域福祉活動(ボランティア活動)の積極参加を進めて欲しい。	(市長回答) 市の職員も少なくなっており、限界もある。他の市でもいろい ろチャレンジしている。市の職員がNPOをつくり御用聞きに行 くという市もあるので、関わり方が希薄といわれることのないように注意していきたい。
	15	安威川河川敷(新京阪橋から阪急京都線)までを早期に整備されたい。(毎週3回、グランドゴルフ部の活動に利用、日常の河川敷整備も担っている。)	(市長回答) 地域の方々に清掃をしていただいている。大阪府に要望は 伝えていく。
	16	「吹三地区高齢者いこいの間」の床を畳から土間床に変更されたい。現在、畳床面に机・椅子を設置しているため、 畳が損傷している。高齢者は畳に座ることが苦痛である。	(市長回答) 改修を予定しているということだけ、ご理解いただきたい。
吹三	17	1クラブに1台でよいので、高齢クラブ活動補助金から活動に必要な高額機材(パソコン、プリンター、コピー機、プロジェクター等)購入を認めて欲しい。(いつまでも個人所有に頼れない。)	(市長回答) 補助対象外のものの購入は認められない。会計監査での指 摘事項となる。
	18	ときわ会自治会周辺では空家が増えている。これまでに不審火や、空家を間違って解体された事件、不審者が侵入した事例もあった。現在は、近くの自治会員が草や木を切ったりしている。今後の空家対策を聞きたい。	(市長回答) 空き家はオーナーがいるので、たとえ倒れかけでも中に立ち 入れない。空き家条例も検討している。直接市に相談をしてい ただきたい。
	19	ときわ会自治会の集会所は50年以上が経ち、老朽化している。今、建て替えの話が出ており少しずつ積立をしている。今後、建て替えの具体的な計画も考えるが、「吹田市自治会集会施設整備等事業補助金交付要網」を見ると、第6条に具体的な補助対策経費が書かれている。詳しく教えて欲しい。	(市長回答) 基本的に自治会でお願いするものだが、補助金があるので 市民自治推進室にご相談いただきたい。
	20	中学校の給食について 例えば東小学校でつくった給食を、近い第五中学校に運 んで温かい給食を全員が食べるという対策は考えられないか。	(市長回答) 親子調理方式であるが、両方を賄うだけの能力が東小学校 にはない。中学校給食は食育の面からも検討している。

地域	No.	事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
	21	十三高槻線について 現在でも渋滞が多い。緩和できないか。	(市長回答) さらに渋滞は進むと思われる。十三高槻線が全線開通する と高槻京都線は空くと思われる。
	22	歩道のでこぼこが多いので直されたい。	(市長回答) 十三高槻線のことであれば、茨木土木事務所に伝えるので、当市の道路室にご連絡いただきたい。
吹三	23	末広公園の遊具を新しくして欲しい。(幼児~小・中学生 が遊んでいる時間帯もある。)	(市長回答) パトロールを行い順に更新している。細かい情報をお寄せい ただきたい。
	24	目俵体育館内で子どもが遊べる無料スペースを設けられ たい。	(市長回答) 限られた面積の中で 新たなスペース設置は困難である。
	25	JR岸辺駅などにプールを含めた公園をつくられたい。 (例:川西市の西猪名公園)	(市長回答) 健都のまちづくりは、長年検討し、議論を重ねてきている。 プールがないことは、ご理解をいただきたい。
	26	現在工事中のアスクルが稼働を始めるとトラック等の通行が多くなり、待機等で当マンション(吹田ロイヤルマンション)前に停車するトラックも増えると危惧する。もし停めるのであれば、必ずアイドリングストップすること、駐車場の出入り口には停めないこと等を吹田市を通じて事業所にお願いして欲しい。	(市長回答) あふれることを認めていない。中に待機場をつくり、チェック ゲートを思い切り内部に持っていくなど対応を行うとのこと。
	27	JR岸辺駅までの当マンション(吹田ロイヤルマンション) を通るバスを1時間に1本以上にされたい。	(市長回答) 阪急バスに伝えているが、営業なので乗客がいないとバス 便はなくなる。税金をつぎ込む方法、市営バスを走らす方法も あるが、人件費と維持費が莫大になる。1時間に1本は厳しい ものがあるが、引き続き要望していく。
	28	吹三小の催し物での駐輪場の確保について 体育祭、盆踊り等催しがある時、遠方より自転車で来られるため駐輪場所がなく、警備する側としても対応に苦慮しており、利用しづらくなっている。臨時の駐輪場の確保をお願いしたい。	(市長回答) 周りのことは皆さんのほうがよく御存じと思われるが、運動 場の片隅などに停めるしかないかと思われる。
	29	新京阪橋について 歩道(相川病院側)がでこぼこで、雨が降ると水たまりが 多い上に歩きづらく、通行に支障をきたしている。また、自 転車の利用も多く危険な状態である。歩道の拡張を早急 にお願いしたい。	(市長回答) 橋が古く凸凹している。府道なので大阪府と隣の大阪市との話し合いとなる。いよいよ準備工事に入っているのでもうしばらくお待ちいただきたい。
	30	JR吹田駅東口から北口に通じる自転車道について 北口の上りの勾配が大変きつく、高齢者や電動自転車を 使用する多くの方が、通行に不便・困難を感じている。以 前、市議会でその解消を図るために、上り専用のエレベー ター等の設置を要望されたと聞いているが、その後の経過 はどうなっているか。早急に解決に向けての方策・回答を お願いしたい。	(市長回答) 電動アシスト自転車の割合が増えている。自転車自体が重くなっているので、国土交通省にスロープの基準を緩めてもらうよう要望を行っていく。

地域	No.	事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
	31	吹田市昭和町24にある昭和住宅のB棟C棟間に以下の問題点がある。 ①草木放置、自転車・単車等の放置 ②蚊等、悪臭が発生し、衛生が非常に悪い ③防火・防犯面で危険性大 ④近隣住民から苦情殺到 自治会長より市役所に相談に行ったが私有地のため無理だとのこと。市議会、府議会議員に相談したがいい返事はもらえない。自治会としてもなすすべなく困っている。いいアドバイスが欲しい。	(市長回答) 空き家問題に近い。民有地なので難しい問題である。市としても努力をしていく。
	32	吹三地区には銭湯が1軒もなく、不便さを感じている。何とか銭湯をつくれないか。	(市長回答) 地域包括支援センターにご相談いただきたい。ニュータウン でも銭湯がなくなっている。バスと一緒で利用者が少なくなる と銭湯は減る。税金を入れる方法もあるが例はない。
吹三	33	大阪は災害もなく安定した生活のため、自治会に入会する必要性が少なく未加入者が増えている。ごみ袋の配布がなくなり、自治会と住民のつながりも少なくなった。また、自治会未加入者の孤独死が増え、高齢者の見守りも減少気味になる。	(市長回答) ごみ袋は自治会加入の一つの目的になっていた。任意の自治会はどうあるべきかは各地区で話題が出ていた。この後、自治会加入率のV字回復はないと思われる。自治会の形も変わっていくと思う。NPOの加入率も頭打ちになっているがネットでのつながりは増えている。ボランティアもネットでつながっており悲観はしていない。
	34	自治会内の水路(高畑水路、藤井水路)内の除草、清掃の環境美化事業を自治会に有料委託されたい。(街路樹の枝伐採は無理である。)※自治会費の増額が困難な現状において、有料委託事業があれば、その事業費を有効利用することで、今以上のサービスが考えられる。	(市長回答) 専門の機材等が必要な上に危険なので、委託の考えはない。
	35	平成20年4月よりごみの種分けを5種から12種分別に変更しているが、吹三地域の集合ごみ置き場では、いまだに以前の表示(5種分別)のままになっているところがある。市の担当者も現場を巡回しPRする必要がある。また、燃焼ごみ収集時に資源ごみを排出している家庭がある。燃焼ごみ収集時、業者に回収しないよう徹底を図り、一人ひとりの認識を高めるようにしてはどうか。	(市長回答) 地域の方に看板を設置していただいている。その看板が古く なれば、お申し出いただければお渡しする。
東	36	吹田市として確認、対応依頼事項 府道十三高槻線 阪急京都線南村踏切(正雀西工区) 高架接続道路工事に関わる改善要望事項 (1)阪急線上 高架歩道架け替え2方向歩道橋の通学路 安全対応の実施 (2)府道 半三高槻線と中央環状線の接続で、車輌等交通 量の大幅増が予想され、東地区内の強学路や生活道路の 安全確保対策として、歩道の拡幅と不都合箇所の改善を 求めている。(要望書参照) 平成28年4月16日付で大阪府に要望書提出・・・未回答 (3)東小学校周辺で日常的に道路を横断する住民が多 く、横断歩道と信号の設置要望が多い・・・陸橋は高齢者 使用不可、現設置信号間隔の問題あり (4)府道十三高槻線の交通量大幅増が予想され、JR以 南の各地区からも、交通量増加に伴う混雑や事故等の増 加等、周辺地域からも環境悪化を心配	(市長回答) 歩道橋の設置までもうしばらくお待ちいただきたい。平成29 年度から順次拡幅を行う。横断歩道と信号設置は吹田警察署 の検討事項となっている。交通量増加に伴う混雑や事故等の 増加も吹田警察署の検討事項である。

地域	No.	事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
東	37	吹田市として確認、対応依頼事項 GLP社物流事業「アスクル社」の事業開始に伴う問題解決 地域との協議 (1)取扱い商品「危険物」の徹底管理・・・埼玉県三芳町の物流倉庫火災例 (2)大型車輌の24時間搬出入 深夜騒音や右折入場等の禁止事項の管理徹底 (3)問題事項発生時は早期解決への協議開催・・・地域との信頼解決の構築 (4)その他 自然災害等の発生時・・・一時避難所等の対応ほか地域貢献等	(市長回答) 危険物は消防が相当厳しく調査を行っている。夜間の大型 車の制限、防音壁など幾つかの騒音対策を実施する。入退場 は左折入退場となり右折入退場はできなくなる。アスクルは高 度な避難所になる。非常時は皆さんに開放される。
	38	吹田市として確認、対応依頼事項 大阪府に対しての要望事項 (1)安威川堤防・河川敷・河川内等の環境美化等の管理強化(茨木土木)・隣接地域住民やアドプトボランティアによる環境美化活動の限界・住民負担大の協働実態・・・行政としての責任強化(2)府施設の地域有効活用化(府営住宅)・・・入居者基準に準じた対応(有料)・・府管理地、遊休地等の貸与等有効活用・・・済生会吹田病院他・空き駐車場を近隣病院の他、諸施設や企業、近隣自治会等に貸与	(市長回答) 茨木土木事務所にしっかりと伝える。府営住宅については、 大阪府の規定があるので、柔軟な活用はできない。
	39	万博記念公園内にあるパークゴルフ(マレットゴルフ)場が30年3月で契約期限切れとなるそうである。現在のゴルフ場をそのまま残していただくよう私たちも嘆願書に署名をしている。吹田市としてゴルフ場存続に力を貸して欲しい。また、万博公園以外にもう一つコースを作って頂けないか。長野県などでは市町村が河川敷などを利用して用地を確保し、管理・運営は地元ボランティア団体が受け持ってコースを維持しているそうである。お年寄りが毎日でも行けるほど低料金で地域の寝た切り高齢者がずいぶん減っているそうである。吹田市のパークゴルフ・マレットゴルフ環境確保をお願いしたい。	(市長回答) ご要望としてお聞きする。
	40		(住民意見) 昭和町郵便局前の道路整備を無駄のないようにお願いしたい。 空き家対策はのぼりが立ち並び著しく見苦しいものもある。 行政指導の検討をお願いしたい。 緑の増量を計画していただきたい。維持管理費を増やして 緑を増やしていただきたい。 (市長回答) 茨木土木事務所に伝える。 具体的な議論を始める時期と認識している。のぼり問題も議会とも相談しながら認識はしている。ここは地域力が大切となる。複数の自治会で意見書を提出する方法もある。 土地を買うしかない。もともと緑が少ないが、治安上緑を減らしてほしいとの意見もニュータウンではある。景観をよくするのは花ではないか。ベランダに花を置く方法もある。苗と花の種のサポート制度もある。

地域	г т	事前の住民意見	町 コミューティセンダー多自的ホール 参加者数: 74人 当日の住民意見・市の回答
~U~%	1,10.	于四公正风高儿	
	41		(住民意見) 空き家対策の方向性を早く出していただきたい。 自治会に直接関係のない仕事も降りてくる。検討いただきたい。 国民健康保険料が高い。 (市長回答) 利害や所有権が絡み、非常に重要な問題である。検討する。 自治会への配付物は相当減ったと思われる。赤い羽根募金はお願いのレベルであり、自治会で選択いただければよい。受益と負担の公平性から国民健康保険にお金を入れるのは難しい。保険料の抑制に取り組んでいるが、保険料はまだまだ上がる可能性がある。国民健康保険が広域化統一化されるときの激変緩和にも取り組んでいる。
	42		(住民意見) 赤い羽根募金の取組は市からお願いされている。 (市長回答) あくまでも募金であり、自治会の取組が難しければ選択も可能である。
	43		(住民意見) 民地の空き家・空き地が問題である。 (市長回答) 気づいたことがあれば市に連絡いただければ、市から所有者に連絡を取る。
	44		(住民意見) 田んぼが残っている南清和園町だが生産緑地法があと5年。宅地化になるが緑を増やす方法はないか。 (市長回答) 駅周辺はガラッと変わる。だからこそ緑の空間が必要だが、緑を増やすために土地を買ったことはない。今ある土地でどう緑を増やすかということになる。検討する。
	45		(住民意見) 中の島テニスコートが移転になった。 勤労青少年ホームの跡地はどうなるのか。 古紙回収・空き缶回収の持ち去り問題は取り締まる条例がないからではないか。ただし生活されている人もいるので難しい問題。 ボランティアで緑を植えているところも少なくなっている。道路の凸凹が多い。 (市長回答) テニスコートは公園事業で計画どおり行ったものである。 勤労青少年ホーム跡地は普通財産なので、基本的に売却するもの。 古紙回収等は警察との協議でも話題となった。早朝の回収に拍車がかかっている。財産的には吹田警察署に連絡をしていただきたい。パトロールに行くとのこと。取り締まる条例はほとんどない。 アドプトロードはサポートしている。土木部にご相談いただきたい。 道路は基準に沿って保守を行っている。何かあれば道路室に連絡をいただきたい。

	No.	事前の住民意見	当日の住民意見・市の回答
	46		(住民意見) 東集会所の建物が今後どうなるのか内容をお聞きしたい。 (市長回答) どのような行政目的で利用するのかを内部で検討中であ る。ご理解いただきたい。
	47		(住民意見) 認可地縁団体だが、登録申請時の名簿作成は個人会員名で、その後世帯会員名に戻った。申請時以降の構成員名簿について確認はないのか。会則変更も個人会員を明確にしないとできない状態である。 自治会運営問題協議会を開催している。会自体の出席も大変である。 犬の糞対策にイエローカードを貼っていく。 吹田市自治会連合協議会の解散で情報発信の場がなくなった。 (市民自治推進室長回答) 認可地縁団体数は後で回答する。(※)(市長回答) 吹田市自治会連合協議会の解散により市と34地区連合自治会と直につながっていくようになる。対等に意見交換を行っていく。
			(※)後日確認したところ、認可地縁団体数は29団体である。 構成員名簿については、市民自治推進室に問い合せいただ きたい。
	48		(住民意見) 神崎川にアリゲーターガーがいる。 (市長回答) 外来種対策には頭を悩ませている。情報提供はありがたい。
	49		(住民意見) 阪急千里線のアンダーパスが新しくできたが、通学路の設定になっていないが、通学の歩行者と自転車の事故が起きる。 (市長回答) 通学路は各校区で決まっている。町の変化に応じて通学路 も変わる。教育委員会に伝える。(※)
			(※)後日確認したところ、以前から茨木土木事務所に安全対策をお願いしているが、引き続き、学校側から対策を要望してまいりたいとのこと。
	50		(住民意見) 阪急千里線のアンダーパスは、左右の歩道で通行方法に違いがある。計画時はどういうものだったのか。 (市長回答) 交通管理者の吹田警察署と道路管理者の茨木土木事務所 に確認する。(※)
			(※)後日、茨木土木事務所に確認したところ、歩道であることの路面標示の向きに違いがあるものの、左右の歩道の通行方法には違いがないとのこと。